

広報 ひろば

たいせつ



3月号

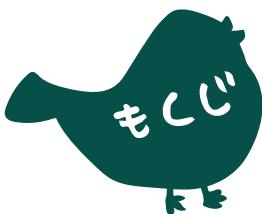
2023 vol.241

<http://www.jataisetu.or.jp/>



2月 20日（月）～
農福連携の取り組み2年目として
令和5年産米用水稲種子の袋詰め作業が
行われております。

たいせつなここがポイント	02 ~ 08
たいせつ HOT ニュース	09 ~ 11
メカニックセンターからのお知らせ	12
購買部からのお知らせ	13
共済課からのお知らせ	14
農業振興課からのお知らせ・第2回法律相談日のお知らせ	15
理事会・監事会からのご報告・たいせつのあゆみ	16
営業時間変更のお知らせ	



.▲ たいせつ



水稻編

1 水田の早期融雪・乾燥化に努めましょう

融雪材を散布することで融雪が10日近く早まります。たいせつ地域では例年3月中旬頃から融雪材散布が始まりますが、近年は2~3月にかけてまとまった降雪が見られますので、平均気温が-3°Cになる時期に散布を行いましょう。また、散布後20cm以上の降雪がある場合は効果が小さくなりますので、散布後の天候に十分注意しましょう。融雪後は融雪水がほ場に停滞することがあるため、溝が詰まっているか確認し、排水口までつなげましょう。春と秋は水田を乾燥させることで、土に亀裂を入れ「ワキ」を抑え、機械作業を容易にすることができます。積雪の多い地域は生育期間確保のためにも早期融雪を心がけましょう。それに伴い、健全な稻の育成と融雪効果を兼ねているケイ酸資材の投入も考えてみましょう。



写真1：「ワキ」の発生が激しいほ場の根

2 適期移植に向けた播種を行いましょう。

近年では、4月から5月にかけて気温が高く、育苗日数が30日未満でも移植するのに十分な葉齢に達している苗が散見されます。徒長・老化苗の移植は早期異常出穂や茎数不足等の要因となります。苗の葉齢に合わせて水田の準備を実施し、適期を逃さないように心掛けましょう。

《移植適期を葉数で判断する場合の目安》

【移植時の成苗ポット葉数】
ゆめぴりか：3.6～4.3葉
ななつぼし：3.6～4.0葉
きらら397：3.6～4.4葉

【移植時の中苗マット葉数】
品種問わず3.1～3.5葉

※水稻播種機の事故に気をつけてください！！

水稻播種作業を行う前、播種機の点検・整備時に巻き込まれ怪我をしてしまう場合があります。点検・整備をする際は機械を必ず停止させて行う事、また作業時は、袖口や裾をきちんと締める、首からタオルやストラップなどをぶら下げないなど、巻き込まれやすいものは身に付けないようにしましょう。

健苗を育成しましょう。

(1) 「すんぐり苗」に育てましょう。

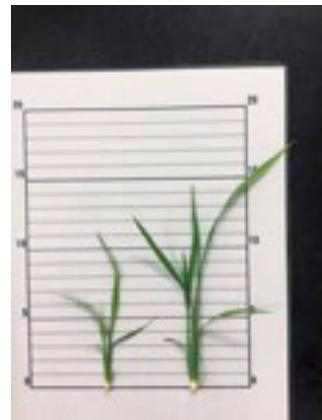
「すんぐり苗」とは短く腰が太い苗で、移植後の強風や低温にも強く、根長・根量の多い活着・分けづが旺盛な初期生育に優れた苗です。また、温度計を糸及び苗の近くに設置して、徹底した温度管理と換気を行い「すんぐり苗」を育成し収量・品質を向上させましょう。



Point

たいせつなミニガ

《健苗の様子》



(2) 早期異常出穂の防止！

早期異常出穂は通常の葉数を確保しないうちに主茎のみ早期（7月上～中旬）に出穂する現象で、品質の低下やタンパク値上昇の原因となります。早生品種ほど感温性が高くなり、2.5葉以降に25℃以上となると早期異常出穂が発生しやすくなります。また、育苗日数が長期化すると苗の徒長や葉数過多の原因となるほか、老化苗になります。

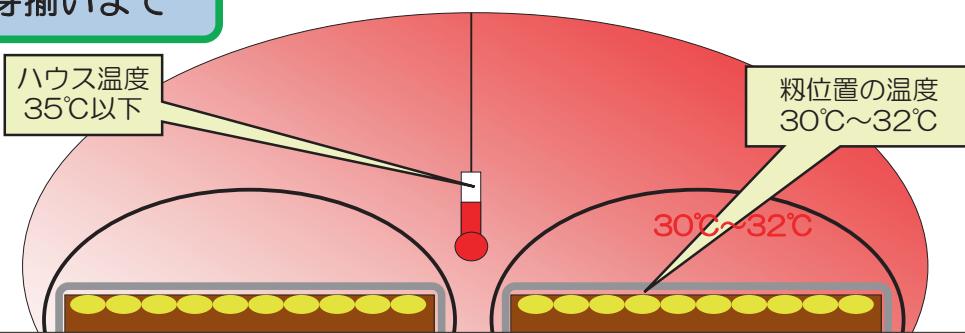
(3) 生育段階に合わせた適切な管理をしましょう

1.5葉期までのかん水は、根の発育促進のためにかん水の回数を抑え、一度にたっぷりのかん水を心がけ、実施の目安は下記を参考にかん水をして下さい。また、少量で複数回に分けてかん水を行うと、土壌過湿となり根の発育が阻害されてしまいます。なるべく控えましょう。

かん水時の目安

- ①早朝に葉先の水滴がなくなった時
- ②晴れる予報の日の朝
- ③日中に葉先の展開が悪くなった時

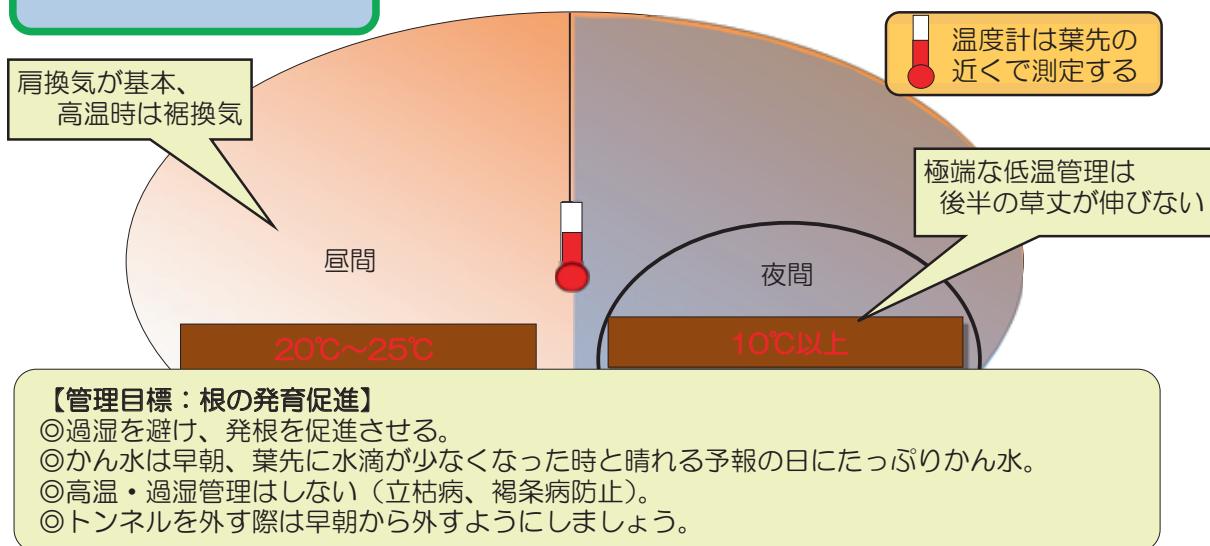
出芽揃いまで



【管理目標：出芽の促進】

- ◎二重被覆で保温、適正水分を保つ。
- ◎出芽期に低温、日照不足が続く場合は、カビ防止のためシルバーポリは戻間除去する。
- ◎白い芽が70%程見えたら被覆資材除去（それ以上はシルバーとの接触面が増えヤケる危険有）

出芽揃い～1.5葉



「置床鎮圧育苗法」

置床鎮圧育苗法とは、水稻育苗ハウスを耕起後に鎮圧ローラーを使用し、置床を踏み固めた上に成苗ポットを設置する方法です。踏み固めた土の上に成苗ポットを設置することで、苗箱設置時間の短縮や苗取時の負担が軽減されます。また、置床の土壤水分の均一化、苗揃いが向上しセル内の根巻きが向上するなど、苗質への効果も期待できます。

ただ、置床鎮圧は平らな土の上に育苗箱を敷くため、慣行の方法よりも土が乾きやすくなっています。土が乾くたびにかん水するのではなく、前述の通りに一度にたっぷりのかん水を心がけましょう。また、ポット定植のみでもかん水は可能ですがその場合は、置床までしっかり浸透するまでかん水しましょう。

※実施を検討される方は農協にご相談ください※

《たいせつ地域の「置床鎮圧育苗法」普及状況》

	H 31 (R 1)	R 2	R 3	R 4
水稻作付け戸数 ^{※1}	260	— ^{※2}	243	224
実施戸数	152	— ^{※2}	134	135
未実施戸数	108	— ^{※2}	109	89

※1 複数戸法人については育苗している方を集計しています。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため巡回を実施しておりません。

《作業工程イメージ》



置床鎮圧のポイント

- ① 早めに置床を十分乾燥させる。
- ② ハウス全体を均平にし、靴で踏んでも足跡がつかない硬度まで仕上げる。
- ③ 鎮圧時ローラーは下層の水分が上がってくるのを防ぐため、振動させずにかける。
- ④ 鎮圧後は段差直しを行い、置床とポットの隙間を作らないようにする。
- ⑤ かん水は床土まで十分に浸透していることを確認する。
- ⑥ ポット内が従来よりも乾きやすいので、ヤケに注意する。



畠作編



ほ場の融雪促進

秋まき小麦のほ場は雪腐病の軽減や生育期間確保のためにも、融雪剤を散布し早期融雪に努めましょう。春まき小麦は播種が遅れると生育期間が短くなり、収量が低下してしまいます。また、融雪後は融雪水の停滞を防ぎ、秋まき小麦の越冬後の損失を抑えるため早期融雪・排水を実施し、収量を確保できるようにしましょう。



秋まき小麦

起生期追肥の時期となりました。起生期追肥は穂数が増加する一方、稈長も伸ばします。稈長の伸長は倒伏の危険性が高まるため必ず茎数を確認し、ほ場に合わせた追肥を行いましょう。

茎数の確認方法

生育の中庸な地点の 0.5m 当たりの茎数を 2~3 か所調査

$$m^2\text{当たりの茎数} = \text{畦長 } 0.5m \text{当たりの茎数(本)} \div \text{畦幅(m)} \div 0.5 (m)$$

(例) 畦長 0.5m 当たりの茎数 150 本、畦幅 0.3m (30cm) の場合

$$150 \text{ 本} \div 0.3m \div 0.5m = 1,000 \text{ 本} / m^2$$

畦長 0.5 m当たりの茎数 63 本、畦幅 0.125 m (12.5cm) の場合

$$63 \text{ 本} \div 0.125 m \div 0.5 m = 1,008 \text{ 本} / m^2$$

【茎数ごとの分肥窒素施肥量の目安】

品種	茎数 (本/m ²)	分肥窒素施肥量の目安			
		起生期	幼穂形成期 (5月下旬)	止葉期 (5月下旬)	出穂期
きたほなみ	1,000 本 /m ² ～ 1,000 本 /m ²	0 kg/10a 6 kg/10a	6 kg/10a 4 kg/10a	4 kg /10a	※ 4 kg /10a —

※ 3回目の追肥は、倒伏のリスクがあるので茎数、葉色を見ながら加減を行う。

(出穂期の茎数が多く、止葉直下葉が葉色 (SPAD) 50 以上では追肥を行わない。)



春まき小麦

播種時期が遅れると減収の原因となります。ほ場の乾燥化をすすめ可能な限り早期播種(4月中)に努めましょう。たいせつ地域で一般的な「春よ恋」は、稈長が高く柔軟なため倒伏の危険性が高いです。標準播種量を守りましょう。また、ほ場の pH は 5.5 ~ 6.0 になるよう矯正しましょう。

【春まき小麦の播種量および土壤別施肥量】

品種	土壤区分	播種量	肥料成分				施肥例
			チッソ	リン酸	カリ	苦土	
春よ恋	低地土	13 ~ 14kg /10a	8kg	12kg	8kg	3kg	BB532 (50kg) 又は BB082 (80kg)
	泥炭土		6kg	14kg	9kg	4kg	BB082 (60kg)
	台地土		9kg	14kg	8kg	4kg	BB532 (60kg) 又は BB082 (90kg)

青果編



青果共通チェックポイント！✓

(1) ハウス周辺の融雪促進

- ハウス内と周辺に融雪材を散布し、なるべく早く除雪機が入れるように融雪促進を図りましょう。
- アーチパイプ肩の曲がり部分以上に雪が積もった場合に、肩部直管パイプのやや下までハウス回りの除雪を行わないで融雪材を散布すると、融雪時の沈降圧によりパイプの変形・折損や倒壊が生じることがあるので、無被覆パイプハウスでは必ず除雪作業を行ってから融雪材を散布する。

(2) 積極的な地温上昇をはかる

- 【融雪後から地温の上昇が始まるため、それに合わせて次の手順を確認しましょう】
- 融雪資材を散布する。(日中にプラスの気温となり、日平均気温が -3°C 以上の頃)
 - 雪融け水は積極的に排除しましょう。
 - ハウス周辺の排水溝に排雪水が溜まらないよう注意しましょう。
 - 表面水がなくなったら、モヤ抜きを行いつつ播種・定植までハウスは閉める。
 - ハウスに隙間がないか確認する。

1 ほうれんそう

(1) 温度管理・生産管理

ほうれんそうは、冷涼な気候を好み、耐寒性が強いため、冬期間は比較的作りやすい作物であるが、播種時の地温は 4°C 以上を確保する(図)。

(2) 発病害虫対策

【ホウレンソウケナガコナダニ防除】

- ・非常に小さく(0.4mm程度)、肉眼では発生確認が困難。
- ・低温を好むため、春秋に被害が多くなる。
- ・多湿を好むため、土壌が乾燥すると水分を求めてほうれんそうに移動する。
- ・新芽、新葉に集中して寄生し、新芽の黒変、子葉の湾曲症状等がみられる。被害に気づきやすい症状として、葉の小突起や縮葉症状がある(右写真)。本葉2~4葉期に加害されると、その後の展開葉の奇形につながる。
- ・未熟たい肥、もみがら等易分解性有機物の施用は発生密度を高める要因となるので、未分解の有機質は使用しない。

【対策】

- ①発生してからの防除は困難なため、は種前・子葉展開時の防除が重要。薬剤防除する場合は地表面全体に薬剤がかかるよう十分量を散布する。
- ②ダニのエサとなる未分解の有機物の使用を避け、収穫後の残さや被害葉は場外に持ち出し処分する。

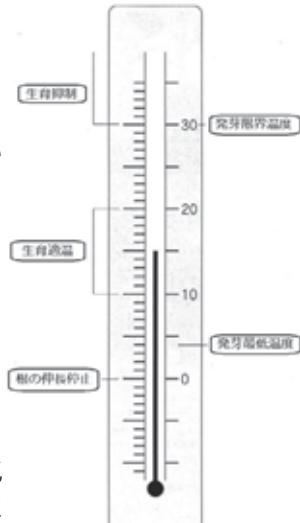


図 生育・発芽適正温度



写真 ホウレンソウケナガコナダニ

防除例

は種前	子葉展開時	2葉期	4葉期	6葉期
フォース粒剤	コテツフロアブル	カスケード乳剤	アファーム乳剤	カスケード乳剤※

※発生状況に応じて使用する防除例

②

軟白長ねぎ



【定植までの管理】

(1) 温度管理

- ・定植までに地温 15°C以上を確保する。
- ・施肥は定植の7～10日前までに施用し、土となじませておく。

(2) 生産管理

【新畑では土壤 pH の確認をしましょう】

- ・ねぎは停滞水に弱く、土壤が締まった状態では根が順調に生育しないため、土壤の透排水性を高め、適切な土壤水分時に耕起するように努める。
- ・新畑では、土壤 pH を確認し pH6.0～6.5 を目標に石灰資材を投入する。

施肥例 1

新規ほ場	施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備 考	
		窒素	リン酸	カリ		
基肥	マイフィッシュ NS604	71 75	5.0 12.0	3.6 7.5	10.5	追肥は2回に分けて行う
	e-トミー 046	80*	8.0	3.2	4.8	
合計			25.0	14.3	15.3	

※追肥は定植後 30 日目と 60 日目頃

施肥例 2

リン酸・カリ過剰ほ場	施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備 考	
		窒素	リン酸	カリ		
基肥	マイフィッシュ NS248	71 60	5.0 12.0	3.6 2.4	4.8	追肥は2回に分けて行う
	e-トミー 233	67*	8.0	2.0	2.0	
合計			25.0	8.0	6.8	

※追肥は定植後 30 日目と 60 日目頃

【定植後の管理】

(1) 温度管理

- ・生育適温は、15～20°Cの範囲にする。
- ・2月上旬～3月上旬定植では、定植直後から活着まではやや高めの温度管理とし、その後は昼温 20°C以下、夜温 10～20°Cとして徒長を防ぐ。
- ・苗が、幼鞘径 5～7 mm 程度まで育った後に、一定の低温にさらされると抽苔するので長期間 10°C以下の低温に遭遇させない。

(2) 生産管理

①日照の確保

- ・2月上旬～3月上旬定植では、日照時間が短いので、日の出から午前中の光を十分に当てるように、トンネル被覆を毎日開閉する。

②定植

- ・購入苗の場合は、病害虫や傷みの有無を確認してから定植する。
- ・植付けは倒伏や曲がり防止のため、垂直に 5～6 cm の深さになるよう行う。

③かん水管理

- ・定植直後は十分に灌水し、活着までは水分と湿度を多めに管理する。活着後は灌水を控え換気を十分に行い、根の伸長を図る。かん水は、冷水でなく、地温程度の水温で行う。

④追肥

- ・追肥は、生育状況を見ながら、定植後 30 日目と 60 日目頃に行う。
(施肥例 1 または施肥例 2 参照)

⑤軟白作業（被覆作業）

- ・軟白後は、生育が抑制されるので、それまでに十分生育させておくことが重要。

・被覆開始の目安

収穫目標月日の 30～40 日前 葉鞘径：13～15mm 草丈：80～90cm

③ アスパラガス



【春芽収穫前】

(1) 温度管理

日中	夜間	地温
28°C	12°C	18°C以上 (地温確保できると萌芽揃いが良くなる。)

(2) 生育管理

- ・萌芽までハウス全体を密閉し土壤水分を保持する。
(水分の目安：地表下 15～20cm 深さを手で握って土が固まる程度。)

【萌芽後】

(1) 温度管理

- ・生育適温は 15～25°C だが、25°C になったら徐々に温度が下がるように、トンネル→内張り→外張りの順に換気を行う。

(2) 生産管理

- ・若茎は気温がマイナスになると凍害を受けるため、夜間は 5°C 以上で管理する。

④ たまねぎの育苗



(1) 温度管理

	播種～発芽	発芽～1葉期	1～2葉期*	2葉期後半
育苗後日数	10～14 日	14～25 日	25～40 日	40～55 日
ハウス温度	発芽まで 30°C (ポット管理時は 20°C)	20～25°C	20～25°C	15～25°C

*本葉 1～1.5 葉の時期は高温障害が発生しやすいため、特に注意する。

(2) 生産管理

① 苗床準備

- ・苗床の pH、EC を必ず確認し、塩類過剰障害を防ぐ。
- ・トレイ設置の数日前からビニールで被覆し地温を高める。
- ・置床を平らにし、トレイの底を床面と密着させる。

② 播種～出芽揃いまで (10 日～14 日)

- ・出芽前の灌水は基本的に不要だが、覆土が白くなったら軽く行う。
- ・出芽揃い後、日中にシルバー・ポリを除去するが、日差しの強い日中は避ける。

③ 発芽～1葉期 (14 日～25 日)

- ・シルバー・ポリ除去後から覆土が乾かない程度に灌水を行う。

④ 本葉 1～2 葉の管理 (25～40 日)

- ・昼間のかん水は、トレイに水滴が残るとレンズ効果が発生し、地際から萎れる場合があるため、控える。
- ・できるだけ午前中の早い時間に、覆土が乾かない程度に灌水を行う。
- ・日中は、トンネルを剥がし、苗に十分日光を当てて徒長防止に努める。
- ・多湿や灌水のやりすぎは徒長の原因となるため要注意。

⑤ 本葉 2 期以降 (40～55 日)

- ・2葉期以降は、ポットを抜き、半分以上が白く乾いていたら灌水を行う。
- ・2.5 葉以降は葉期以降は、灌水を打ち切る。(ハードニング)
- ・苗の葉数や葉の太さを確認する。
- ・定植日に向けて、少しずつ外気に当ててならしていく。

HOT NEWS

1月31日(火)～2月3日(金)・6日(月) 令和5年度 畑地化促進事業申請受付

東鷹栖本所営農センター・鷹栖支所営農センターにおいて、令和5年度 畑地化促進事業申請受付が行われました。令和4年から農水省による、「5年に一度の水張りルールの徹底」が示されました。

今回、交付対象水田の今後の水張り方針の聞き取りを行い、水を張らない水田に関して、本事業を活用して畠地化し、畠作物等の継続的な作付けや要件を満たす事で、支援を受けられる事業のため、多くの農業者にお越しいただきました。

申請件数は東鷹栖 44 件・鷹栖 67 件（受付件数：東鷹栖 96 件・鷹栖 102 件）となりました。当日は、土地改良区や農業委員会等の各農業団体とも協力し、土地改良区決済金等支援や農用地の賃貸売買に関して相談できる受付ブースを設けて、各団体と連携して申請受付を行いました。

本事業は採択制となっており、今後、採択・不採択の結果が示されることになります。



2月2日(木)～3日(金)・6日(月)～7日(火) 作業衣即売会

東鷹栖資材店舗



鷹栖資材店舗



本所営農センターにて2日～3日、支所営農センターは6日～7日にかけて作業衣の即売会を開催しました。

(株)新和さんのご協力をいただき、春先には欠かせない作業衣や作業用手袋・長靴等の売り出しを行いました。

天候には少し恵まれない部分もありましたが、たくさんのお客様に来店していただき無事に終了いたしました。

ご来店いただいたお客様、ありがとうございました。



2月7日(火) 旭川青果物生産出荷協議会定期総会

旭川青果物生産出荷協議会（あさひかわ農協、東旭川農協、たいせつ農協で構成）の令和4年度定期総会が当JA本所事務所で開催されました。

例年は関係機関、各協議会員をお呼びして市内ホテルで開催をしておりましたが、昨今の状況を考慮し参加人数に制限を設けた、小規模な総会となりました。来賓には旭川青果物出荷組合連合会 畑山 義裕会長（東旭川農協）をはじめ旭川の地場3市場、旭川市、鷹栖町等の関係機関の方に

ご臨席賜り、3年振りに定期総会を有人で開催することができました。

ご参加いただいた皆様、改めてありがとうございました。



2月13日(月) JAたいせつ「稻穂の里」協議会 第16回定期総会を開催



本所営農センター2階会議室において、JAたいせつ「稻穂の里」協議会第16回定期総会が開催されました。

総会は新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止の観点から、書面議決にて行われました。総会議案の「令和4年度活動報告および収支決算報告」「令和5年度事業計画（案）および収支予算（案）」「令和5年産米の取組み」について、各農事組合・町内会より選出された

代議員の皆様から事前にご提出いただいた議決権行使書により47名の賛成をいただき、すべて原案通り可決承認となりました。

また、本年は役員改選年ではないため、役員につきましては留任となりました。

代議員数	57名
本人出席	1名
書面議決	47名
欠席	9名
計	57名

令和5年度 JAたいせつ「稻穂の里」協議会役員

会長	高橋 雄二	(鷹栖地区北成農事組合)	幹事	堀田 一也	(東鷹栖地区40区農事組合)
副会長	布施 善貴	(東鷹栖地区19区農事組合)	幹事	高畠 茂樹	(東鷹栖地区鬼斗牛農事組合)
副会長	松田 直人	(鷹栖地区 瑞穂町内会)	幹事	野中 剛	(東鷹栖地区共栄農事組合)
会計	上田 裕昭	(東鷹栖地区16区農事組合)	幹事	舟根 輝好	(鷹栖地区 18町内会)
監事	内藤 正樹	(鷹栖地区 23区町内会)	幹事	寺崎 雄一	(鷹栖地区 23区町内会)
監事	谷口 裕次	(東鷹栖地区43区農事組合)	幹事	西永 和美	(鷹栖地区 30区町内会)
幹事	相木 範幸	(東鷹栖地区11区農事組合)	幹事	池田 修也	(鷹栖地区 34区町内会)
幹事	開田 優作	(東鷹栖地区17区農事組合)	幹事	楨 淳史	(鷹栖地区北成農事組合)

※幹事には青年部・女性部より若干名に組織代表として参加頂きます

高品質米生産意欲の向上のため、例年実施されている「令和4年産米高品質米表彰式」が行われ、各区分より5名の優秀者へ高橋会長より表彰状・褒賞金が授与されました。受賞者は以下の方々です。



左から高橋会長、霜野さん、廣田さん、篠崎さん、傳里さん、内藤さん

◆最優秀賞 … 篠崎 春雄さん

(鷹栖地区 18町内会、第5区分)

◆優秀賞 … 霜野 幸雄さん

(東鷹栖地区 25区農事組合、第1区分)

◆優秀賞 … 廣田 敦彦さん

(東鷹栖地区 29区農事組合、第2区分)

◆優秀賞 … 傳里 隆男さん

(東鷹栖地区 21区農事組合、第3区分)

◆優秀賞 … 内藤 正樹さん

(鷹栖地区 23区町内会、第4区分)

令和5年度もJAたいせつ「稻穂の里」協議会が主体となり、「売れる米づくり」に向か、全会員が一丸となった高品質米生産の取組みの実践などを推進して参りますので、会員皆様のご理解とご参加を賜わりますよう宜しくお願ひ申し上げます。

2月14日(火) JAたいせつ女性部 第20回定期総会

本所営農センター2階会議室にてたいせつ農業協同組合女性部第20回定期総会を昨年に引き続き、書面議決にて開催しました。

令和4年度事業（活動）報告及び会計決算、令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について出席者6名、書面議決書80名により原案通り承認されました。

また、本年度で設立20周年を迎える女性部ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、記念式典・祝賀会は行わずに記念品・記念誌の配布と令和5年度事業内に20周年記念研修旅行を予定しております。

総会終了後は、第1回役員会を行い、「withコロナ」時代における令和5年度の女性部活動について、これまで開催できていなかった活動や、新たな活動など役員一丸となり、進めて行く事を確認しました。



上段左から中島監事、橋本監事、大坪会計
下段左から谷口副部長、舟根部長、長田副部長



令和5年度 JAたいせつ女性部新役員

部長	舟根奈穂美(鷹栖地区)
副部長	長田直美(鷹栖地区)
副部長	谷口圭子(東鷹栖地区)
会計	大坪和枝(東鷹栖地区)
監事	橋本美代(東鷹栖地区)
監事	中島かおり(東鷹栖地区)

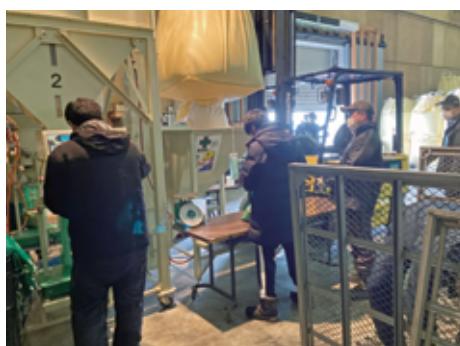
2月20日(月) 令和5年度水稻種子袋詰め作業開始

令和5年産米用水稻種子の袋詰め作業が開始されました。4週間で約111トン、1つ5kgの種子の袋が約22,000袋作られます。

今回は、水稻種子袋詰めの農福連携の取り組みとしては2年目となり、昨年と同様に社会福祉法人 旭川春光会と社会福祉法人 旭聖会 上川更生ハイムの2つの福祉施設と連携し、作業が行われています。

農福連携は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みであり、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、農業分野においても、担い手不足や高齢化が進む中、新たな働き手の確保につながる可能性を期待しております。

今後、3月下旬より今回袋詰めされた水稻種子の「温湯消毒作業」においても農福連携により実施予定です。



メカニックセンターからのお知らせ

農機部品・小農具 春の取りまとめ実施中！

メカニックセンターでは3月17日まで、『農機部品・小農具の春の取りまとめ』を実施しており、取りまとめ期間中、特別価格となっておりますのでご利用ください。

【お問合せ先】 メカニックセンター TEL 57-6084
Fax 57-2073

春の農作業前に 点検整備しませんか？

トラクター、作業機等の点検整備はお済ですか？春耕期を前に、点検整備を実施してはいかがでしょうか。メカニックセンターでは皆さんに安心して作業できるように点検整備を受け付けております。引き取り、料金等詳しくはメカニックセンターまでお問い合わせください。

【お問合せ先】 メカニックセンター TEL 57-6084
Fax 57-2073

鎮圧ローラーのご予約はお早めに！

メカニックセンターでは鎮圧ローラーのリースのご予約を承っております。台数に限りがございますので、お早目のご予約をお願いいたします。

【お問合せ先】 メカニックセンター TEL 57-6084
Fax 57-2073



JAたいせつ メカニックセンター 整備工場からのお知らせ



日頃より JA たいせつメカニックセンターをご利用いただきありがとうございます。

メカニックセンターでは、整備工場・スタンドをご利用されるお客様にお気軽にそして安心してご来店いただくため、顧客満足度の向上に取り組んで参りますので、お車や農業機械などの困りごとはご遠慮なくお申し付けください！



私達にお任せください！



夏タイヤ早期予約キャンペーン実施中！

4月より夏タイヤ値上げの為、3月より早期予約を承り中です！！軽トラック・乗用車用夏タイヤをキャンペーン価格で販売！！詳細は、別紙価格表または、スタッフまでお問い合わせください。

《予告》オイル交換キャンペーン開催致します！

4月1日～5月31日の期間中、オイルの価格が半額に！！是非この機会に、沢山のご利用お待ちしております！

JA たいせつメカニックセンター 旭川市東鷹栖東1条3丁目 TEL 57-6084

—購買部からのお知らせ—

ご自宅の火災警報器の電池は 切れていませんか？

2006年6月1日に新築住宅への火災警報器の設置が義務化となり、2011年以降には既存住宅への設置が義務化されました。

丸10年以上経ちましたが、皆さんは電池の交換はお済でしょうか。

電池が切れてしまうと正常に作動しない恐れがありますので、この機会に購入をお勧めいたします！！



Panasonic 火災警報器用電池
SH384552520 1,254円(税込)



運転中の被災に備えませんか？

EMERGENCY KIT SELECT for CAR



車載用防災グッズ 13点セット 4,752円(税込)

高速道路などでの大渋滞、積雪で立ち往生、路面凍結での事故など、車の中で長時間過ごさなければならなくなったら、空腹、脱水症状、トイレ、寒さなど様々な問題が発生します。

そんな状況の備えとして車載用防災グッズの購入を検討してみてはいかがでしょうか！

食料や水はもちろん簡易トイレやアルミ温熱シートなどの防寒グッズなど様々な防災グッズが入っております。

是非この機会に、車へ防災セットを常備しませんか？

お問い合わせご注文はこちら

生産資材課 東鷹栖 0166-57-2357
メカニックセンター 0166-57-6084

鷹栖 0166-87-4111

新登場！農業者賠償責任共済



農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する損害賠償責任への保障をお考えの方におすすめします！

農業者賠償共済はこんな時にお役に立ちます

～農作業中における損害賠償事例～

事例①

畑で農薬を散布していたところ、薬剤が風にあおられて、隣の農家の畑に飛散し、生育不良となった。
(ドリフト)



損害賠償額 約 510 万円

事例②

肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。



損害賠償額 約 70 万円

事例③

草刈りの作業中に巻き上げた小石が付近を走行していた車に当たり、破損させてしまった。



損害賠償額 約 50 万円

※お支払いには所定の条件があります。※損害賠償額はJAグループ調べ

農業者賠償責任共済の3つの特長

安心

幅広い賠償責任をカバー
多くの農業者共通の4つのリスクに対して1つの共済で総合保障。

施設賠償リスク

生産物賠償リスク

保管物賠償リスク

生産物回収費用リスク

シンプル

わかりやすい共済掛金設定
基準となるのは農地面積とご希望の支払い限度額のみ。
3つのプランをご用意しています。

3,000万円コース

5,000万円コース

1億円コース

簡単

自動継続で手間いらず
1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要（農地面積に変更がある場合等除く）。

ご契約

1年後

2年後

自動継続

自動継続

○共済掛金例：共済期間1年

(2022年4月現在)

農地面積	支払限度額		
	3,000万円コース	5,000万円コース	1億円コース
0.5ha未満	5,760円	6,500円	8,050円
0.5ha以上 1ha未満	6,950円	7,850円	9,720円
1ha以上 2ha未満	8,390円	9,470円	11,730円
2ha以上 4ha未満	10,120円	11,430円	14,150円
4ha以上 20ha未満	18,610円	21,010円	26,010円
20ha以上 50ha未満	48,280円	54,520円	67,490円
50ha以上 100ha未満	75,210円	84,920円	105,130円
100ha以上 200ha未満	92,830円	104,810円	129,770円
200ha以上 300ha未満	105,820円	119,470円	147,910円
300ha以上 400ha未満	114,360円	129,120円	159,860円
400ha以上 500ha未満	120,760円	136,340円	168,810円
500ha以上 (以降100haあたり)	+3,690円	+4,170円	+5,160円

POINT!

共済掛金は
必要経費として
計上することができます。
※法人は損金算入可能



農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業に起因する損害賠償事故が多く発生しているため、農業者賠償責任共済（ファーマスト）のご加入をご検討ください。

お問い合わせ先

金融部共済課 TEL:57-2311



※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

[22019990059]

農業者のための労災保険 ～特別加入制度について～



労災保険とは労働者の保護及び雇用の安定を図ることを目的とした、国が運営する社会保険制度の一つです。

正社員、パート、アルバイトなどにかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業所は成立手続が義務付けられています。

【特別加入をすることのできる範囲】

(1) 特定農作業従事者

特定農作業従事者とは、次の①～③の全てに該当する人をいいます。

- ①「年間の農業生産物（畜産及び養蚕に係るものを含む）の総販売額が300万円以上」または「経営面積が2ヘクタール以上」の規模（この基準を満たす地域農集団などを含む）を有している。
- ②土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取、家畜（家きん及びみつばちを含む）・蚕の飼育の作業のいずれかを行なう農業者（労働者以外の家族従事者などを含む）である。
- ③次のアからオまでのいずれかの作業に従事する。



- ア 動力により駆動する機械を使用する作業
- イ 高さが2メートル以上の箇所での作業
- ウ サイロ、むろなどでの酸素欠乏危険場所での作業
- エ 農薬の散布作業
- オ 牛、馬、豚に接触したまたは接するおそれのある作業

(2) 中小事業主等

中小事業主等とは、農業の場合には常時300人以下の労働者を使用する事業主（事業主が法人の場合にはその代表者）および労働者以外でその事業に従事する人（特別加入ができる事業主の家族従事者など）をいいます。

なお、労働者を通常雇用しない場合であっても、1年間に100日以上、労働者を使用することが見込まれる場合を含みます。

お問い合わせ先：営農部 農業振興課(Tel: 0166-57-2357)までお気軽にご相談ください

第2回法律相談日のご案内

J Aでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その他日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

□相談日時 令和5年3月24日(金)
午後3時から午後5時

□相談場所 東鷹栖本所営農センター
2F会議室

□弁護士 田代 耕平氏
(札幌総合法律事務所)

※お問い合わせ先
本所 営農支援係 ☎ 57-2357
支所 生産資材係 ☎ 87-4111

理事会からの報告

令和五年二月十六日第十一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、令和四年度 決算並びに剰余金処分案について
令和四年度決算内容並びに剰余金処分案について協議し、原案通り承認決定されました。

二、令和五年度 常農賦課金・各種手数料率案について
原案通り承認決定されました。

三、定款の一部改正について
原案通り承認決定され、第二十回通常総代会に付議されることに承認決定されました。

四、組合員の出資持分譲渡の承認について
相続による持分譲渡五件について承認決定されました。

五、定款第五十七条三項による組合と理事の契約承認について
原案通り承認決定されました。

五、その他

会計監査人監査期中Ⅲの監査報告、令和四年度期末決算棚卸結果、一点について検討を行い、承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

2月

2月1日

労働安全衛生委員会・企画会議・経営検討会
畑地化申請受付（東鷹栖地区1月31日）

J Aたいせつ青年部役員会
採種組合役員会

2月2日
2月6日
2月8日
2月13日
2月14日

部長会議・コンプライアンス委員会
畑地化申請受付（鷹栖地区～3日）

作業衣即売会（本所～3日）
畑地化申請受付（東鷹栖地区）

2月15日
2月20日
2月21日
2月22日
2月24日
2月27日

JAたいせつ良質米生産研究会役員会
JAたいせつ定期総会（書面開催）
JAたいせつ女性部第20回定期総会
(書面開催)

監事会からの報告

令和五年二月十六日第十一回監事會で次の案件について協議し承認決定されました。

一、決算自治監査の実施日程について
二月二十七日～三月九日まで、実五日間での実施について承認決定されました。

二、会計監査人再任に係る理事会報告について
令和五年度会計監査人として「みのり監査法人」を再任し、監査報酬等に対する同意および選解任に係る議案を総代会に提出しないことを承認決定されました。

三、自己査定の検証について
原案通り承認決定されました。

四、今後の日程について
原案通り承認決定されました。

2月28日
JAたいせつ定期総会
式典
第12回理事会

J Aたいせつ営業時間のご案内

4月1日から10月31日まで営業時間が下記の通り変更になります。

部 門	曜 日	営 業 時 間	
		4月～10月	
一 般 業 務	平 日	8 : 30 ~ 17 : 00	
	土 曜 日	8 : 30 ~ 12 : 00	
金 融	窓 口	平 日	9 : 00 ~ 16 : 00
	A T M	平 日	9 : 00 ~ 18 : 00
	土 曜 日	9 : 00 ~ 12 : 00	
東鷹栖セルフ給油所	月～日曜日	7 : 00 ~ 21 : 00	
鷹栖セルフ給油所	月～日曜日	7 : 00 ~ 20 : 00	
整 備 工 場	平日・土曜日	8 : 30 ~ 17 : 00	
農 產 物 直 売 所	火～日曜日	10 : 00 ~ 17 : 00 (4月)	
	(月曜日定休日)	10 : 00 ~ 18 : 00 (5～10月)	